

委任する人がすべての項目(委任事項も含む)を記入してください(記入漏れや不備がある場合は無効になります)。鉛筆や消えるボールペン等は使用しないでください。
窓口に行く人(代理人)の本人確認書類(運転免許証・在留カードなど)の提示が必要です。また、法人が代理人となる場合は、本人確認書類に合わせて社員証も提示が必要です。※住民票コードやマイナンバー入りの住民票は、代理人に交付ができません。委任者の住民登録地へ郵送で送ります。委任状とあわせて封筒(切手を貼付し、宛名も記入)もご持参ください。

委任状

(宛先) 鈴鹿市長 _____ 年 _____ 月 _____ 日
私(委任者)は _____

※方書(マンション・アパート名)も記入してください。

現住所 _____

※署名が必要です。

氏名 _____

生年月日 明・大・昭・平・西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※電話で確認させていただく場合があります。

電話番号 _____

次の者を代理人(窓口に行く人)と定め

※方書(マンション・アパート名)も記入してください。

住所 _____

氏名 _____

※法人が代理人になる場合は会社の所在地、会社名、担当者氏名をご記入ください。

下記の書類の交付請求及び受領を委任いたします。

委任事項

記

※委任した証明書の内容またはどのような内容が記載された証明書が必要か具体的に記入してください。明確に記入されていない場合は交付できません。通数の記入がない場合は1通の交付となります。

誰の証明書が必要ですか

(必要な人の氏名) _____

委任者との関係

(委任者からみでの続柄) _____

※委任者以外の方(死亡者も含む)の証明書が必要な場合は、必要な人の氏名を必ずご記入ください。
※身分証明書及び死亡者以外の税務関係証明書は委任者のみの発行となり、証明書が必要な方それぞれの委任状が必要です。(委任者以外の必要な方が明記されていても発行できません。)

【使用目的・提出先】

□免許申請 □車の登録、廃車 □年金 □相続 □扶養 □会社 □パスポート □ビザ
□児童手当・児童扶養手当 □進学・奨学資金 □金融機関 □裁判所 □登記(法務局)
□税務署 □保健所 □市・県営住宅 □入札参加資格審査 □その他()

※虚偽行為があった場合は罪に問われることがあります

(記入例)委任状

(宛先) 鈴鹿市長 _____ 年 _____ 月 _____ 日
私(委任者)は _____

現在の住民登録地をご記入ください。

パート名)も記入してください。

現住所 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿マンション101号室

※署名が必要です。

氏名 鈴鹿 太郎

生年月日 明・大・昭・平・西暦 45 年 6 月 8 日

電話番号 090-0000-XXXX

訂正する場合は、二重線と署名(または印鑑)で訂正してください。

次の者を代理人(窓口に行く人)と定め

※方書(マンション・アパート名)も記入してください。

住所 鈴鹿市白子一丁目1番1号 白子アパート201号室

氏名 三重 花子

※法人が代理人になる場合は会社の所在地、会社名、担当者氏名をご記入ください。

下記の書類の交付請求及び受領を委任いたします。

委任事項

記

(例)

※委任した証明書の内容またはどのような内容が記載された証明書が必要か具体的に記入してください。明確に記入されていない場合は交付できません。通数の記入がない場合は1通の交付となります。

・世帯全員の住民票 1通
・マイナンバー入りの住民票 1通
・戸籍謄本 2通
・〇〇〇〇の出生から死亡までの戸籍 2組
・〇〇の婚姻から現在までの戸籍 1組
・津市から鈴鹿市までの住所の履歴がわかる附票
・身分証明書 1通
・令和〇〇年度 所得課税証明書 1通
・平成〇〇年度 納税証明書 1通

身分証明書及び税務関係証明書は、委任者の分のみの発行となりますのでご注意ください。
(委任者本人以外の方は委任できません)

誰の証明書が必要ですか

(必要な人の氏名) _____

鈴鹿 松男

委任者との関係

(委任者からみでの続柄) _____

父

※委任者以外の方(死亡者も含む)の証明書が必要な場合は、必要な人の氏名を必ずご記入ください。
※身分証明書及び死亡者以外の税務関係証明書は委任者のみの発行となり、証明書が必要な方それぞれの委任状が必要です。(委任者以外の必要な方が明記されていても発行できません。)

【使用目的・提出先】

□免許申請 □車の登録、廃車 ☒年金 □相続 □扶養 □会社 □パスポート □ビザ
☒児童手当・児童扶養手当 □進学・奨学資金 □金融機関 □裁判所 □登記(法務局)
□税務署 □保健所 □市・県営住宅 □入札参加資格審査 □その他()

※虚偽行為があった場合は罪に問われることがあります